

保育所における感染症の基礎知識

～新型コロナウイルス感染症への対応～

第2章 保育所における具体的な感染症対策②

～保育所での各生活場面での留意点と体調不良児への対応～

第2章

保育所における 具体的な感染症対策②

～保育所での各生活場面での留意点
と体調不良児への対応～

1. 生活場面での感染症対策：食事

➤ 食事は飛沫が飛びやすい場面（飛沫感染対策を行う）

＜工夫例＞※以下は工夫例です。各施設でできることを検討してください

- 対面で食事を介助しない
- 子ども同士に距離をできるだけあける
- 子どもが向く方向を同じにする
- 子ども同士の会話はできるだけ控える
- 食事介助時は子どもの唾液が手に付着しやすいため、職員は手を口や鼻、目に持って行かないよう注意する
- 職員は一緒に食べない/2m以上離れて喫食する

2. 生活場面での感染症対策：排泄

➤ 排せつ物を介した接触感染予防

排泄場面での感染予防の基本

- 非汚染エリアと汚染エリア（排泄物を扱うエリア）を分ける
 - ※エリアの境目はわかるようにします。
- 汚染エリアは1日に1回以上清掃と消毒を行う
- おむつ交換は一人ずつ手指衛生を行う
- 衣服の着脱時に子どものお尻が直につかない

2. 生活場面での感染症対策：排泄

<トイレの衛生管理>

清掃時の留意点

- 清潔な場所から不潔な場所へ
- 汚染を取り除いてから消毒をする
- 見た目の汚染がなくても、1日1回必ず消毒する
- 消毒は次亜塩素酸ナトリウムを使用する

消毒をするポイント：高頻度接触部位

水栓レバー、ドアノブ、手すり、水道のレバー、石鹸のポンプ、オムツ等のごみ箱の取っ手など

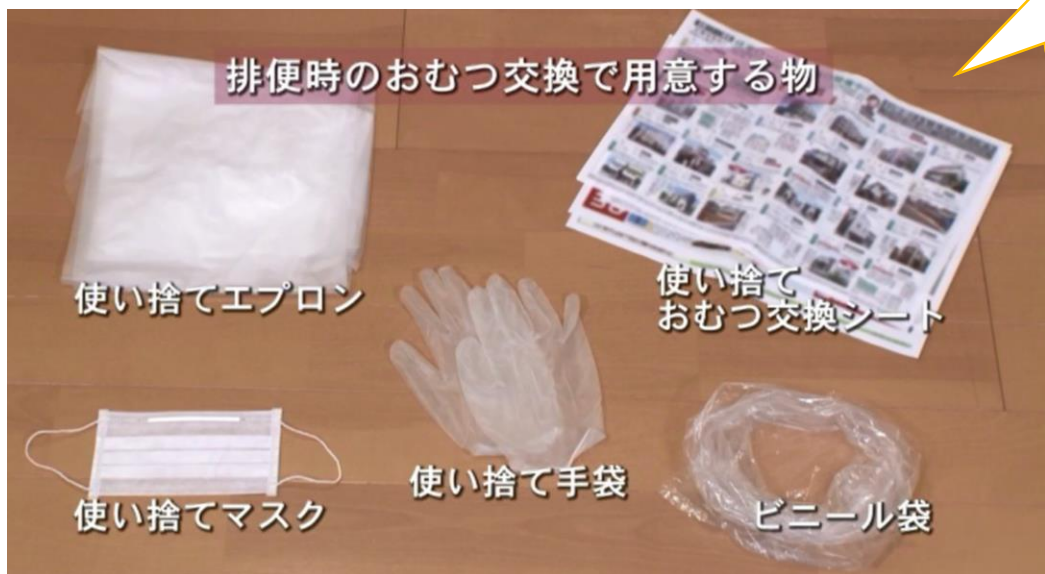
※人の手を介して、病原体が移動し、感染を拡大させるポイント



2. 生活場面での感染症対策：オムツ交換

排便時のオムツ交換の留意点

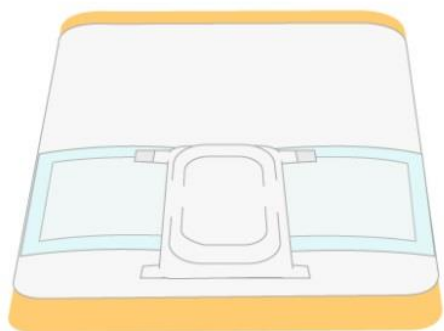
オムツ交換時の必要物品（例）



使い捨てのおむツシートはクリニカルシートなどでもよいでしょう



2. 生活場面での感染症対策：オムツ交換



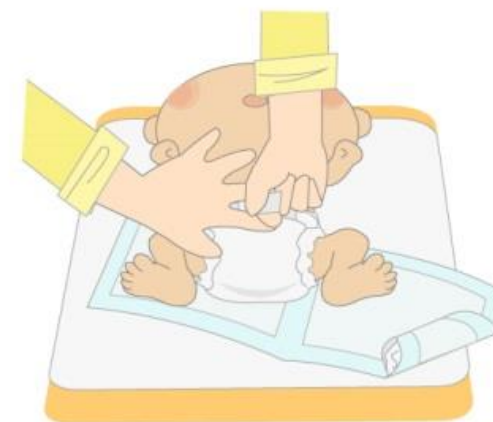
①使い捨てのオムツシートの上で新しいオムツを敷きます



②子どもを寝かせ、手袋を着用します。



③オムツを外し、お尻をきれいに拭きます。



④汚れたオムツを外し、オムツ交換シートと一緒に丸め、ビニール袋に破棄します。

新しいオムツや衣類を着せる前に使い捨て手袋は外します

2. 生活場面での感染症対策：吐物処理

<吐物処理の必要物品（例）>



（身につけるもの）

- 使い捨てガウン（エプロン）
- 手袋
- マスク
- 足カバー

（使うもの）

- 次亜塩素酸ナトリウム消毒液
 - バケツ
 - ビニール袋
 - 使い捨てシート
 - 拭き取るための布
 - ペーパータオル
- など

使用消毒液と濃度：0.1%次亜塩素酸ナトリウム



バケツに線を
引いておく

作り方は簡単に表示
しておくと便利

2. 生活場面での感染症対策：吐物処理

＜吐物の処理：応援を呼ぶ＞



①まず子どものそばを離れず
応援と嘔吐セットを持って
きてもらう

②応援に来た職員

- 1) 吐物に触れていない子ども
たちを別室に移動
- 2) 吐物がかかった子どもたち
の着替え等の介助

③吐物をシート等で覆い、
汚染物の拡散を防ぐ

2. 生活場面での感染症対策：吐物処理

＜吐物の処理：子どもの着替え＞



④対応する人は使い捨てのマスク、手袋、長そでのエプロン、足袋等を着用する

⑤吐物で汚れた衣類を交換吐物が付着した衣類を脱ぐ**不潔エリア**、新しい衣類を着用する**清潔エリア**を作り、着替えを行う。

⑥一度汚染されている可能性のあるエプロン・手袋を廃棄し、新しい手袋を着用する

⑦汚染された衣類はビニール袋を二重にして密閉する

2. 生活場面での感染症対策：吐物処理

＜吐物の処理手順＞



①換気

- ★手袋は二重
- ★ゴミ袋は2つ用意



②吐物を取り除く



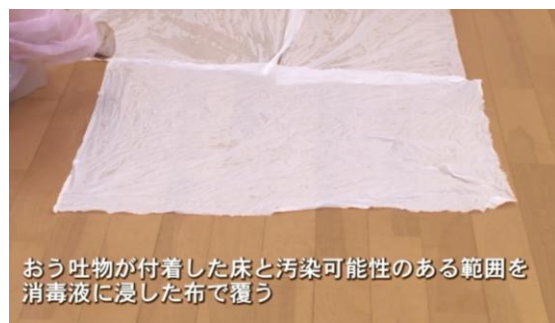
③残った吐物を取り除く

外側の
手袋を
外す

消毒液を入れる



④ゴミ袋に入れ密閉
2枚目のゴミ袋へ



④汚染された場所を消毒する



⑤エプロン・手袋・足袋を破棄

2枚目の
ゴミ袋へ



⑥消毒に使用した布類を回収し、破棄する

3. 生活場面での感染症対策：午睡

- ◆午睡（子どもの鼻汁が喉に垂れこみ咳嗽が悪化しやすい）
 - 子どもの口元が1m以上あくようにすることが望ましい
 - ※特に咳や鼻水がある子どもは他の子どもから1m以上離す
 - 呼吸チェック時に口元に手を持っていく、金属製の舌圧子による吐息の確認を行っている場合は、子ども毎の消毒を行います
 - 子どもの寝具（布団や折り畳みベッド）はタグやシールを付け個人用とする

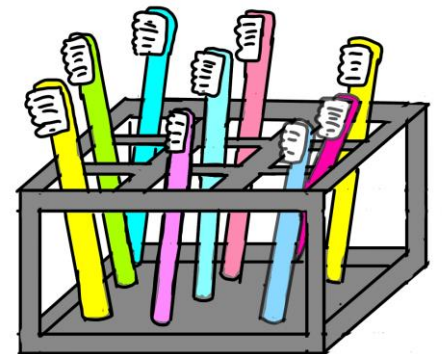


頭と頭を交互にして距離をとる
※ただし防災面にも留意し、
頭の上に物が落ちてこない位置を配慮する

4. 生活場面での感染症対策： はみがき・うがい

▶ 歯磨き・うがい

- 子ども同士の距離をあげ、換気が十分な部屋で行う
- 歯磨き中の私語はできるだけ避ける
- うがいはできるだけ低い位置から少量の水を吐き出す
- 仕上げ磨きを職員が行う場合には一人ひとり手指衛生を行い、唾液を浴びない位置から行うよう留意する。
※必要時にはゴーグル等を着用する
- コップや歯ブラシは水道水で洗浄後乾燥させ、他の子どもの歯ブラシ等と接しないよう留意する

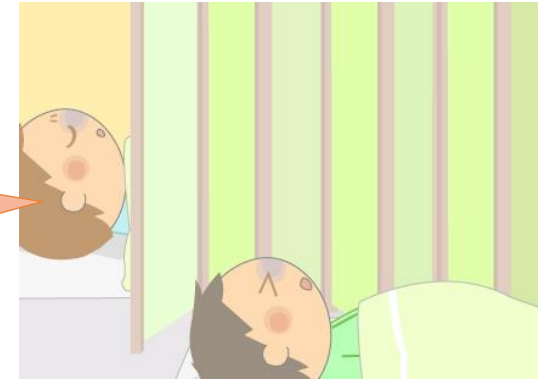


5. 体調不良児への対応 ～感染症の疑いがある場合～

①保育中に体調が不良となった子どもがいた場合

- 別室への隔離
- 保護者へ連絡、早めのお迎えを依頼

隔離と標準予防
策の徹底



②体調不良児を看護・保育する人の留意点

- 自己を防護するため、マスク、専用エプロン（使い捨てが望ましい）、必要時は目の保護（フェイスシールドやゴーグル等）を着用する
- 可能な場合には子どもにマスクを着用してもらおう（寝るときは外す）
- 子どもの鼻水や唾液等は手袋を着用して触れるようにする
- 定期的な換気を行う

5. 体調不良児への対応

③体調不良児の帰宅後の清掃と消毒

- 部屋を換気する
- 使用したマスクや使い捨てエプロンはビニール袋に入れ破棄する
- 新しいマスクと手袋を着用して、消毒清掃を行う
- 子どもが触れた部位や物、使用した体温計や聴診器などは消毒する
- 清掃に使用した使い捨てのものはすべてビニール袋に入れ破棄する

④体調不良児の次の登園

- かかりつけ医等の指示を仰ぐ
- ※原則解熱後24時間経過後登園する

6. 職員の健康管理と感染予防行動

- 体調の把握（検温と記録）
- 体調不良時は出勤を控える
- 手洗いの徹底
- マスクを外す場面は最低1m（できるだけ2m）離れる
- 職員同士の大人数の会食は避ける
- パソコン等、複数の人が降れる物は使用毎に消毒・清掃する
- ロッカーや休憩室での感染予防策を忘れずに！